



ゴールデンウィーク以降も口蹄疫等の 防疫対策を徹底しましょう！

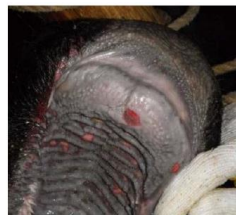
現在、国内での口蹄疫の発生はなく、日本は清浄国として認定されています。しかし近隣諸国やアジア地域で流行が継続しているほか、韓国では本年3月に1年10か月ぶりとなる発生が確認されており、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。病原体の侵入を防ぐためには、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策を徹底することが重要です。

この他、暖かい季節となり吸血昆虫が増加する時期を迎えています。昨年日本で初めてランピースキン病が確認されましたが、本病の発生リスクも高まります。農場における吸血昆虫対策や本病を疑う異状が見られた際の早期通報をお願いします。

口蹄疫の特定症状



泡状のよだれ



口蓋のびらん



舌の水疱



乳頭の水疱

ランピースキン病の特定症状



皮膚病変



結節（全身性）



鼻汁



結節

上記の特定症状を呈している家畜を発見した場合、直ちにむつ家畜保健衛生所に連絡してください！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

② 病原体の持ち込みの防止

- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
- ・ 不要なものを持ち込ませない
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は洗浄・消毒
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- ・ 害虫の駆除（殺虫剤散布、粘着シート活用）
- ・ 衛生管理区域内の清掃・消毒

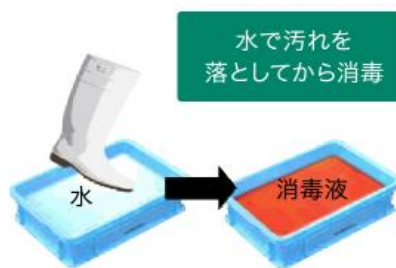
③ 毎日の健康観察

④ 異状の早期発見・早期通報

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
（汚れがなくても1日1回は交換）



関係者以外の農場への
立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施

青森県下北農林水産事務所 むつ家畜保健衛生所

TEL: **0175-22-1254**

FAX: 0175-22-1259

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-5841-6810



家畜衛生情報 No. 2 令和7年 4月 28日

青森県下北農林水産事務所 むつ家畜保健衛生所



ゴールデンウィーク以降も 鳥インフルエンザの防疫対策を徹底しましょう！

4月も野鳥における鳥インフルエンザの発生が確認され、未だ本病への警戒が必要です。

また、ゴールデンウィークは人の流れが活発になることから、飼養衛生管理基準を遵守し、

防疫対策の徹底を引き続きお願いします。



農場を守るために

①海外渡航の自粛

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

②病原体の持ち込みの防止

- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
- ・ 不要なものを持ち込ませない
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は洗浄、消毒
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）

③毎日の健康観察

④異状の早期発見・早期通報



青森県下北農林水産事務所 むつ家畜保健衛生所

TEL: 0175-22-1254

FAX: 0175-22-1259

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-5841-6810